

7.4 N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸(DCS)

7.4.a 高速液体クロマトグラフ法

(1) 概要

この試験法は N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸(DCS)を含み有機物を含まない肥料に適用する。この試験法の分類は Type C であり、その記号は 7.4.a-2017 又は DCS.a-1 とする。

メタノール・りん酸 (996+4)と水を分析試料に加えて N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸を抽出し、高速液体クロマトグラフ(HPLC)に導入し、オクタデシルシリル化シリカゲルカラムで分離し、波長 246 nm で測定し、分析試料中の N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸(DCS)を求める。なお、この試験法の性能は備考 4 に示す。

(2) 試薬等 試薬及び水は、次による。

- a) **水**: JIS K 0557 に規定する A3 の水。
- b) **メタノール**: JIS K 8891 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- c) **メタノール**: 高速液体クロマトグラフの溶離液に使用するメタノールは高速液体クロマトグラフ用又は同等の品質の試薬。
- d) **りん酸**: JIS K 9005 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- e) **N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸標準液(1000 µg/mL)**⁽¹⁾: N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸 $[C_{10}H_9Cl_2NO_3]$ 0.1 g をひょう量皿にとり、その質量を 0.1 mg の桁まで測定する。メタノールを加えて溶かし、100 mL 全量フラスコに移し入れ、標線までメタノールを加える。冷蔵庫で保存し、調製後 6 ヶ月間以上経過したものは使用しない。
- f) **N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸標準液(100 µg/mL)**: 使用時に N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸標準液(1000 µg/mL) 10 mL を 100 mL 全量フラスコにとり、標線までメタノールを加える。
- g) **検量線用 N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸標準液(10 µg/mL～50 µg/mL)**: 使用時に N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸標準液(100 µg/mL) の 5 mL～25 mL を 50 mL 全量フラスコに段階的にとり、標線までメタノールを加える。
- h) **検量線用 N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸標準液(1 µg/mL～10 µg/mL)**: 使用時に検量線用 N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸標準液(20 µg/mL) の 2.5 mL～25 mL を 50 mL 全量フラスコに段階的にとり、標線までメタノールを加える。

注(1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

備考 1. N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸は Merck より 2',5'-ジクロロフェニルスクシニアミド酸として市販されている。

(3) 装置 装置は、次のとおりとする。

- a) **高速液体クロマトグラフ**: JIS K 0124 に規定する高速液体クロマトグラフで次の要件を満たすもの。
 - 1) **カラム**: 内径 4 mm～6 mm、長さ 150 mm～250 mm のステンレス鋼のカラム管にオクタデシル基を化学結合したシリカゲルを充てんしたもの。
 - 2) **カラム槽**: カラム槽温度を 30 °C～45 °C で調節できるもの。
 - 3) **検出部**: 吸光光度検出器で波長 246 nm 付近で測定できるもの。
- b) **マグネチックスターラー**

c) **高速遠心分離機**: $8000 \times g \sim 10\,000 \times g$ で遠心分離可能なもの。

備考 2. カラムは Inertsil ODS、Mightysil RP-18、L-column ODS、Shim-pack VP-ODS、シリカ C18M 4D、Puresil C₁₈、COSMOSIL 5C18-MS-II等の名称で市販されている。

(4) 試験操作

(4.1) **抽出** 抽出は、次のとおり行う。

- a) 分析試料 1 g を 1 mg の桁まではかりとり、200 mL 共栓三角フラスコに入れる。
- b) メタノール-りん酸 (996+4) 100 mL を加え、マグネチックスターラーを用いて約 30 分間かき混ぜる。
- c) 静置後、上澄み液⁽²⁾を 1.5 mL 共栓遠心沈殿管⁽³⁾に 1.5 mL 程度とる。
- d) 遠心力 $8000 \times g \sim 10\,000 \times g$ で約 5 分間遠心分離し⁽⁴⁾、上澄み液を試料溶液とする。

注(2) 試料溶液中の N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸濃度が検量線の上限を超えるおそれのある場合は、流出液の一定量をメタノールで希釈する。

(3) ポリプロピレン製の共栓遠心沈殿管で測定に影響しないもの。

(4) 回転半径 7.2 cm $\sim$ 8.9 cm 及び回転数 10 000 rpm で遠心力 $8100 \times g \sim 10\,000 \times g$ 程度となる。

備考 3. (4.1)c)～d)の操作に代えて、親水性 PTFE 製のメンブレンフィルター(孔径 0.5 μ m 以下)でろ過し、ろ液を試料溶液としてもよい。

(4.2) **測定** 測定は、JIS K 0124 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する高速液体クロマトグラフの操作方法による。

a) **高速液体クロマトグラフの測定条件**: 高速液体クロマトグラフの測定条件の一例を以下に示す。これを参考にして設定する。

- 1) **カラム**: オクタデシル基を化学結合したシリカゲルカラム(内径 4 mm $\sim$ 6 mm、長さ 150 mm $\sim$ 250 mm、粒径 5 μ m)
- 2) **カラム槽温度**: 30 $^{\circ}$ C $\sim$ 40 $^{\circ}$ C
- 3) **溶離液**: メタノール-水⁽⁵⁾ (55+45)
- 4) **流量**: 0.8 mL/min
- 5) **検出器**: 吸光光度検出器、測定波長 246 nm

注(5) 使用する水は、予めりん酸で pH 3 に調整する。

b) 検量線の作成

- 1) 各検量線用 N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸標準液 10 μ L を高速液体クロマトグラフに注入し、波長 246 nm のクロマトグラムを記録し、ピーク面積又は高さを求める。
- 2) 各検量線用 N-2,5-ジクロロフェニルスクシナミド酸標準液の濃度と波長 246 nm のピーク面積又は高さとの検量線を作成する。

c) 試料の測定

- 1) 試料溶液 10 μ L を b) 1)と同様に操作する。

2) 検量線から N-2,5-ジクロロフェニルスキシナミド酸量を求め、分析試料中の N-2,5-ジクロロフェニルスキシナミド酸(DCS)を算出する。

備考 4. 化成肥料(2 点)及び配合肥料(1 点)を用いて回収試験を実施した結果、N-2,5-ジクロロフェニルスキシナミド酸として 0.4 %(質量分率)、0.2 %(質量分率)及び 0.1 %(質量分率)の濃度レベルでの平均回収率は 100.9 %～101.4 %、100.8 %～101.4 %及び 101.2 %～103.4 %であった。
なお、この試験法の定量下限は 0.005 %(質量分率)程度と推定された。

参考文献

1) 久保 明： 高速液体クロマトグラフィーによる肥料中の硝酸化成抑制材 N-2,5-ジクロロフェニルスキシナミド酸の分析法の検討について，肥検回報，44 (4)，25～36 (1991)

(5) **N-2,5-ジクロロフェニルスキシナミド酸(DCS)試験法フローシート** 肥料中の N-2,5-ジクロロフェニルスキシナミド酸(DCS)試験法のフローシートを次に示す。

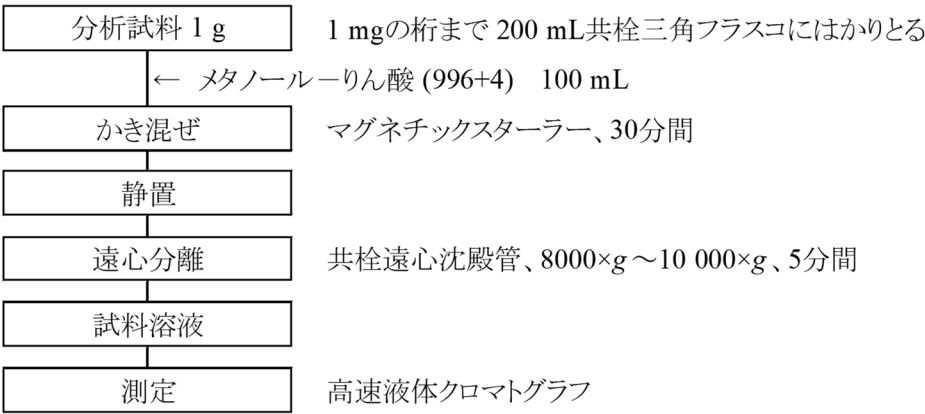
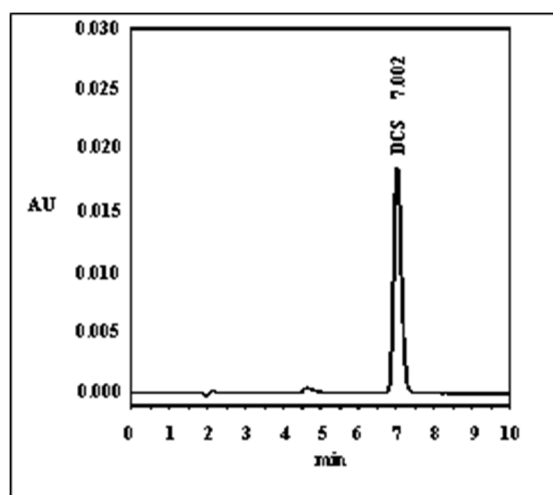


図 肥料中のN-2,5-ジクロロフェニルスキシナミド酸(DCS)試験法フローシート

参考 検量線用 N-2,5-ジクロロフェニルスキシナミド酸(DCS)標準液の HPLC クロマトグラム例を次に示す。



参考図 N-2,5-ジクロロフェニルスキシナミド酸の HPLC クロマトグラム

HPLC の測定条件

カラム: Mightysil RP-18 GP(内径 4.6 mm、長さ 150 mm、粒径 5 μ m)

N-2,5-ジクロロフェニルスキシナミド酸標準液(100 ng 相当量)

その他の条件は(4.2) a) HPLC の測定条件の例示のとおり